

第2回徳島県建設工事従事者の安全及び健康の確保並びに 処遇の改善に関する計画策定検討委員会

日 時：令和2年9月1日（火）午後3時から午後4時30分まで

場 所：徳島県庁11階 1104会議室

出席者：小島委員，山中委員，中筋委員，西尾委員，佐藤委員，西田委員，坂口委員，
尾形委員，廣澤委員，相澤委員，渡邊委員，谷本委員，安西委員，神原委員

発言者	議事内容
司会	それでは定刻が参りましたので，第2回徳島県建設工事従事者の安全及び健康の確保並びに処遇の改善に関する計画策定検討委員会を開催させていただきます。それでは，当検討委員会の会長を務めます，徳島県県土整備部谷本副部長から御挨拶を申し上げます。
会長	（会長挨拶）
司会	それでは，検討委員会設置要綱に基づき，これからの議事進行について会長にお願いしたいと思いますので，よろしくお願いします。
会長	それでは，委員会の設置要綱に基づきまして，私が議事進行を務めさせていただきます。早速ですが（1）徳島県計画（素案）について，事務局から説明をお願いします。
事務局	（議事（1）徳島県計画（素案）について説明）
会長	事務局から説明がありました計画素案について，御意見，御質問をいただければと思います。まだ，作りかけの資料となりますので，文字が多く見にくいですが，今後改善していく予定です。
委員	16ページの請負契約における責任体制の明確化についてですが，設計が正確にできているというのが前提で書かれているのではないかと思います。いろいろと皆さんの話を聞くと，現場と設計が合っていない。発注前段階のところの精度というか積算に係る責任が書かれていない。受注業者だけが責任を負うのは望ましくない。
事務局	設計変更のガイドラインを国も公表しており，それに基づいて処理をしている状況です。市町村については市町村の責任でガイドラインに基づいた適正な設計変更をしていけるように，まずは正しい設計というのが前提ではありますが，設計変更の必要が生じた場合についてはガイドラインに基づいて適正に処理を行い，市町村についても，取り組んでいただけるように働きかけを行っています。
委員	素案そのものについては，意見は特にないのですが，団体の取組等については，どうする予定なのか。
事務局	この会議が終了した後に，照会文書を皆様に出させていただきます。回答をいただいた内容について，追加する予定です。

会長 事務局への確認ですが、施策や関係団体の取組がありますが、数値的な目標を入れて、達成している、達成していない等の検証をするのでしょうか。

事務局 いわゆる数値目標については、この計画は、安全と健康の確保、処遇の改善が目的であり、最初に示させていただきました、建設業の死傷者の数等を減らしていくことが大きな目標となります。

それが、数値目標として入っていないのがおかしいのではないかとのことですが、数値目標として掲げた場合、どの程度達成できるのかということもありまして、事務局でどのような形が良いのか検討しております。

委員 いろいろな施策や団体及び企業が取組をしており、減少しているが頭打ちの状況にあり、そこで、労働安全に係るシステムを構築し、各企業で運用しボトムアップを図っていくことが労働災害の減少につながると思う

会長 ありがとうございます。続きまして、他の御意見どうでしょうか。

委員 数値目標については、現在の状況を調査して、数値目標を入れるものについては、入れた方がわかりやすいと思う。

委員 同じような意見となりますが、SDGsを取り入れていくのであれば、KPIを立てて、5年後に検証する機会があって、その後、どう生かしていくか、改善していくって、事故を減らしていく取組をする必要がある。数値をあげないと、計画がだらだらとってしまふ。数値を入れて目標を達成していくのがSDGsと思うので数値を入れてほしいと思う。

会長 ありがとうございます。その他の御意見どうでしょうか。

委員 コロナ禍の新しい生活様式を取り入れた新型コロナウイルス感染症対策の徹底については、数値目標や、3密の回避以外にも、具体的な記載があったら良いかなと思う。

事務局 コロナについては、接触することで感染リスクが高まりますので、非接触型の業務を推進していくということで、例えば、Web会議、遠隔臨場、ASPでクラウドを活用することで、ICT化によるコロナ対策も推進する予定です。

委員 コロナ対策については、協会の方で、対策のマニュアルを作成し、4月に全会員に配布済みです。

ここに記載してあるのは、発症までの話で、マニュアルの中で発症しないための対策に加えて、発症したときの対策、どこにどのように連絡する等もまとめてあります。有効であると考えてるので参考にさせていただきたい。

会長 現在、コロナが新しい切り口となっていますが、今後、その他の感染症が発生する可能性もあり、これを踏まえて手厚く記載する必要があると考えます。

委員 一人親方等の安全及び健康の確保について、一人親方への安全研修が年に何回かと少ないので、増やす等の対応はできないのか。

事務局 一人親方に対する研修が少ないとの御意見については、御参考にさせていただければと思います。

会長 ありがとうございます。その他の御意見どうでしょうか。

委員 適切な工期の設定についてですが、適切な工期設定を行っているとのことですが、主な施策として、週休二日を仕様とする「担い手確保モデル工事の拡大」がありますが、これの内容についてですが、週休二日を必ず取らないといけないというものなのでしょうか。それとも、相手が任意に選択できるようなものなのでしょうか。相手が任意に選べる場合はなかなか普及しないのではないかと考えるがどうでしょうか。

事務局 現在、県発注工事の「担い手確保モデル工事」で週休二日を指定しているものについては、金額の大きいものについては、指定型としまして、週休二日にするための経費を上乗せして発注しているものと、希望型としまして、週休二日ができたら設計変更で経費を上乗せする2種類があります。

工期全般で言いますと週休二日に対応する工期は取らせていただいております。ただ、週休二日が現実では取れないものが多いというのが現状であります。

委員 週休二日について強制力を持たせるようなことは難しいのでしょうか。

事務局 指定型としては、できない場合は減額変更となります。できないからといって、契約解除等ではなく、上乗せに係る部分について減額という流れになります。強制や絶対という工事はまだありません。

意見交換会等でも、なかなか取り組めないとの意見をいただいております。元請ができて下請も含めてすると厳しい。業界全体で取り組むべき課題と考えております。

会長 ありがとうございます。その他の御意見どうでしょうか。

委員 先ほどの話で思ったのですが、週休二日にするためには、もう少し人が必要であると思います。現状では一人が複数の現場を持っており、負担が大きすぎると思います。増員のための若手の育成が急務です。

若手のことを考えると人数の把握、この計画の中で、一番有効な人数の把握で今の20代、30代が何人いて、5年後に何人増えた、だから、この計画は上手くいったという評価はできると思う。

若手の育成には、正しい知識と技術を身に付けるための講習会を開催し、会社としても参加させていくような仕組みを整えてほしい。

会長 貴重な御意見ありがとうございます。資料も全国の人数となっており、徳島県としては数値は掴めていない状況なのではないでしょうか。

事務局 国勢調査であればわかるのですが、今年度実施予定です。国勢調査の結果については発表までに少し時間がかかると思われます。このため、本計画へのデータとしての活用は難しい状況です。

委員 この年齢階層別の建設技能者数ですが、全体からの人数から見たパーセントはわからないのでしょうか。現在は少子化であるため、高齢者の方が人数は多いため、全体から見た場合の建設業従事者の割合が、減っているのか増えているのかこの表ではわからないため、人数としては減っているが、全体から見た場合の割合は増えているということはないか、数値を掴むことはできないか。

会長 県独自に数値を掴むのは難しいのでしょうか。

事務局 国土交通省の資料にも記載がありますように、推計となっており実数ではありません。県のレベルではそこまでの調査は難しく、どうしても国勢調査等のデータを活用することになります。現在、最新のデータは平成27年度となります。

会長 ありがとうございます。その他の御意見どうでしょうか。

委員 29ページの資格取得の推進等によるキャリアアップ支援についてですが、今現在仕事をしている人で2級の資格を持っている方が1級を受けられるように支援する、工業高校を対象にして2級の支援をするということですが、今後、人材不足で、若者や女性の進出を求めるにあたって、工業系の学校出身者に限らず受け入れていく必要があると考えます。

調べたところ、2級土木施工管理技士で指定学科以外の方が1級を受けるためには4年6ヶ月以上必要であり、その間に意欲を失ったり、辞めてしまったという話を聞き、もったいないと感じる。4年6ヶ月はキャリア形成がしづらいところがあり建設業では上位の資格取得を目指さなければならないところがあるので、将来の見通しをもって働けるような制度にしてほしい。

事務局 資格の方につきましては、国の基準で決まっていることもあり、今年度の政策提言といいますか、県の方の要望としては、この4年6ヶ月の期間に、ICTの機械を使うことで、経験不足を補っているという話を業界の皆様からお聞きしています。工業高校以外を卒業された方が情報は得意ということで、ICTの機器を使って、経験を積んでいくということもあり、実務経験を積んだ後は期間については短縮を要望をさせていただいております。

来年度、建設業法が改正され、技士補というものができます。経験年数が短くても技士補の資格は取得可能ということで、こういうものも取り組んでいただいているものと思われまます。

会長 ありがとうございます。その他の御意見どうでしょうか。

委員 先ほど数値目標のお話がありましたが、労働災害の推移については、全国的には死亡者数を減少させる目標があるのですが、各県についても目標数値はあるものの、なかなか数値目標を立てても、そのとおりになるかということを考えると、数値目標を立てるのは難しいかと思えます。

実際に令和元年の建設業の死亡者数は3名ということですが、これを何人というのは目標として立てにくい。死傷災害についても、何件という目標を立てるのは難しい。5年スパンで過去5年間とこれからの5年間を比べるという方式もあるのではないかと。数値目標を立てるのであれば精査していただけて立てた方が良いと思えます。

会長 ありがとうございます。概要版について説明させていただいておりますが、星印がついてるところが、徳島県独自項目となっており、厚く記載させていただこうかと考えています。

この中で、徳島県設備業協会が国の事業である就職氷河期世代に向けた短期資格習得コースに採択されたということで、7の(4)に記載していただけないかと考えますがどうでしょうか。

委員 厚生労働省の水河期向けの学習習得コースとして全国で11団体が指定されている中で、徳島県からは、設備業協会がノミネートされまして、その他は東京の団体ということです。

どのような事業かと申しますと、35歳から55歳までの方で、不定期な仕事をされている方を再教育して、様々な業界に戻していこうというものです。令和2年度から4年度までの3年間でCAD等の専門的な研修を30人程度、計5回実施予定です。

委員 29ページの資格取得についてですが、高校生が特別教育を受けることは可能です。実際に機械に乗ることができるのは卒業後になりますが、こういった支援もしてあげたら良いのではないのでしょうか。

会長 ありがとうございます。建設業協会から建設関係で動画等を活用した魅力発信をしてはどうかとの御意見をいただきましたがいかがでしょうか。

委員 動画については、本格的に作成すると、かなりの費用が必要であるため、そこまでの予算がないので、国土交通省の作成した動画や、会員が施工している動画を撮影してもらったものを組み合わせたりして、手作りでやっています。

何をさせるのかというところで、若者がいきいきとしてIT機械を使っている様子や、トンネル工事で子どもたちが見学に来た動画や、建設業が昔のイメージでなく最先端の技術を使ってやっていることを伝えられればと考えています。DVDで作成してもなかなか見てくれないので、YouTube等を活用してスマホで簡単に見られるようにしなければならぬと思っています。現在作成中なので、どこまでできているかわかりませんが、素朴な内容でいきたいと思っています。

建設業経理事務士の3級と4級の特別研修を工業高校の3校で実施しています。受講料の半分を建設業協会が負担して受講していただき、資格を取得していただく取組を5年から6年しております。

会長 緊急3カ年、平成30年、令和元年、令和2年で事業規模7兆円で国が様々な施策を実施しており、県の方でも河川掘削、樹木伐採、砂防関係等に取り組んでいます。この3カ年でどのような取り組みをしてきたのか分かるような形にして、ホームページを作成したいと考えています。

県民の方に建設業がどのような取組を行っているかを情報発信をしていかないと、なかなか人が集まるような状況にはないので、積極的な取組が必要と考えています。

生産性の取組として、建設DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を図るとしています。今回コロナ禍の中で、遠隔でも作業ができるような技術導入について、県としても施策の実施を検討しています。その他、御意見等がなければ事務局お願いします。

事務局 （（2）その他 関係団体の取組等の情報提供に関する説明）

会長 皆様から御意見等をいただき、計画に反映させていければと思います。何か御意見等がありますでしょうか。

委員 計画は、冊子を作成するのですか、それともデータで配信するのでしょうか。

事務局 冊子としては簡単なものを作成し、データをホームページに掲載したいと考えております。

委員 キャリアアップ支援については土木だけなのでしょうか。建築等はないのでしょうか。

事務局 土木に限らず、建築等も含みます。取組等があれば、情報提供をしていただければと思います。広く建設産業として捉えています。

委員 県のホームページでもトップに配置してもらおう等、良いものを作っても見てもらえなければ意味がないので、何か方法を検討していただきたい。

会長 皆様からいただいたアイデア等について、計画に反映させていきたいと考えています。それでは、委員の皆様長時間ありがとうございました。議事進行について、事務局にお返しします。

司会 それでは、これもちまして、第2回徳島県建設工事従事者の安全及び健康の確保並びに処遇の改善に関する計画策定検討委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。